平成２９年（フ）第６０１号
名古屋市西区新道１丁目11番22号
破産者　株式会社ホックス
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３１０号
埼玉県所沢市堀之内553番地２
破産者　株式会社ＳｍｉｌｅＲｉｎｇパートナーズ
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３４号
三重県松阪市飯南町粥見4880番地
破産者　野呂　道子
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第６７７号
大阪府八尾市神武町３番地
破産者　株式会社山田鉄工所
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０２０号
大阪市浪速区幸町２丁目７番３号
破産者　株式会社バリューウェーブ
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０２１号
大阪市平野区長吉長原４丁目15番29号
破産者　有限会社ウェーブサイド
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０８２号
大阪市中央区淡路町３丁目４番８－1701号
破産者　株式会社フヒト
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３２５号
大阪市北区中之島４丁目１番18号
破産者　株式会社まかない計画
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３２６号
大阪市北区中之島４丁目１番18号
破産者　株式会社ソブ
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４５０号
大阪市平野区平野西１丁目３番21号
破産者　株式会社オオニシ
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２４号
神戸市中央区熊内橋通５丁目１番５号
破産者　株式会社ダリオン
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２５号
神戸市中央区熊内橋通５丁目１番５号
破産者　株式会社ビー・ブルー
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０５号
兵庫県伊丹市中央２丁目１番１号
破産者　Ｓｕｍ　Ｆｉｅｌｄ株式会社
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第１９８号
愛媛県松山市南吉田町2272番地１
破産者　株式会社壱魚
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７号
岩手県花巻市松園町１丁目12番47号
破産者　有限会社アートひまわりエッチング
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（フ）第５５号
岩手県花巻市成田14地割48番地１
破産者　有限会社ショウリ
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（フ）第８１８号
東京都小金井市中町１丁目13番９号
破産者　宗像　幸治
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０７４号
東京都稲城市平尾３丁目７番地の５平尾住宅61棟401号
破産者　恩田　　宙
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０９４号
東京都国分寺市南町１丁目10番12号ぱるこくぶんじ201
破産者　内村　吉孝
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０９５号
東京都国分寺市南町１丁目10番12号ぱるこくぶんじ201
破産者　内村　芳枝
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１６３号
三重県津市安濃町内多3023番地の13
破産者　株式会社川研
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１６４号
三重県津市豊が丘３丁目19番14号
破産者　川端　奉也
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係